

第1回東京くらし方会議 意見交換 **議事概要**

- 日 時 令和5年3月28日（火曜日） 午後3時55分から午後4時37分まで
- 場 所 都庁第一本庁舎42階 大会議室
- 出席者 権丈座長、笠木委員、小室委員、斉藤委員、鈴木委員、炭谷委員、辻委員、水町委員、村田委員、森信委員

[議事要旨]

東京でくらし働く人々に関わる様々な社会の仕組みや企業の現場、家庭も含めた状況について、炭谷委員、森信委員のプレゼンテーションの内容への意見、感想、委員ご自身の知見等を含め意見交換

[主な意見]

<働き方や生き方に関わる国の税制や社会保障制度について>

- ・ 社会保険制度において被用者が特別な地位を付与されていること、一部の労働者が排除されていること、それぞれの趣旨に遡った検討が必要。
- ・ 第3号被保険者制度の見直しにあたっては、低年金、無年金への対応が必要。
- ・ 日本では依然として男性が世帯主でフルタイム勤務する家庭が想定モデルとなっている。

<企業の現場や働き方について>

- ・ 理由を問わない休暇（介護、育児、婚活、資格取得等）を有給に加えて36日分取得できる制度を導入しているが、残業ゼロ・有給100パーセント取得を続けながら、創業以来継続して増収増益を達成している。
- ・ 平均睡眠時間が長い企業ほど利益率が高い。睡眠不足の上司ほど、部下に侮辱的な言葉を使うといった研究結果が出ている。
- ・ M字カーブが解消されているのは、結婚も出産もせず働き続けている女性が増えているから。その多くが非正規雇用。時間外労働の常態化、転勤を前提としたキャリア形成が背景にある。
- ・ 残業や無駄な転勤をなくすなどスマートな働き方を推奨し、同一労働同一賃金を実現するよう企業を応援すべき。
- ・ 日本では一度仕事から離れると戻ることがなかなかできないが、ライフイベントに合わせてフレキシブルに業務に当たっていける制度を考えていかなければいけない。
- ・ 働き方がテクノロジーによりかなり変化してきており、東京らしい働き方として、人とテクノロジーそれぞれの強みを生かしていくべき。

- 女性の就業率は上限に達しつつあり、中小企業等が魅力的な職場を提供することは不可欠。
- 働く方が社会保険のメリットを受けることのできるよう、被用者保険に関して、個人事業所（フルタイムの方が対象）や法人の事業所（100人以下で短時間労働の方が対象）でも、労使合意により任意に適用事業所となることのできる制度の利用を図るべき。

<家庭の状況や意識について>

- 日本の女性は、働けと言われてたり、輝けと言われてたり、産めと言われてたり大変。
- 家事・育児などの家庭内労働が女性に偏り、特に日本男性の参画の少なさが諸外国と比較して際立っているが、改善のためには社会の価値観の変化、家族だけでなく社会で支える仕組みも必要。
- 安心して預けられる保育と任せられる教育が重要。保育をする人材の不足への対応や処遇改善が必須。
- パートナリシップ宣誓制度のように国が動かなくても都が価値観の多様化を進めてほしい。
- 社会制度だけでなく、家庭内の役割や価値観もアップデートしたい。